

# 外国人の看護師にも拡大へ 医療研修

政府は二十四日、外国人にしている日本国内での医療研修や理学療法士などに拡大し、尾辻厚生労働相と村上構造  
医師や歯科医師に認められ、修への参加を、外国人看護する方針を固めた。同日の改革特区相との協議で、保

健師助産師看護師法を改正  
すること一致した。

協議では、地域限定で規  
制を緩和する構造改革特区  
として、兵庫県が求めてい  
た外国人看護師らの災害医  
療などの研修について、尾  
辻厚労相が「全国規模の研  
修制度の創設を前提とし  
て、九月までに結論を得て  
法案としたい」と提案した。  
厚労省はこれまで、特区  
での規制緩和にも反対して  
きたが、インドネシア・ス  
マトラ島沖地震による津波  
などの大規模災害で、世界  
的に災害医療のノウハウの  
需要が高まる中、医療分野  
での国際貢献が必要と判断  
した。